

論文

明治6年の公園布告と「健康」

上 安 祥 子

Decree of 1873, getting prefectures to nominate public garden,
and the concept of “health”

KAMIYASU Nagako

はじめに

神戸の居留地をめぐる交渉過程で、外務省から度重なる催促を受けていた大蔵省が、ようやく送ったのが、次のような回答文書である。

神戸港公園地貸渡之儀、昨十一月十七日附ヲ以、米国公使被申立之趣旨、御縷述ニ而、尚御打合有之、再応熟思致候処、公園地之儀者素々内外人民健康保護之為メ取設候儀ニ付、無税貸渡候共可然候得共、米国公使申立之趣旨ハ、公園管理費用悉皆外国人一手ニ引請、然して内地人民ニも彼我同一之権利を為有候間、右代として無税ニ致し、善様とは申立ニ有之、右費用外国人一手ニ為引受候為メ、無税地ニ致し候儀ニ而者、内国人之可払出費用を政府相償フニ当り不都合ニ付、公使申立之趣旨ハ取消し、兵庫市街在住之内外人民一般へ貸渡候儀ニ候て、

上 安 祥 子

無税にて貸渡候共可然存候、此如御答申進候也

六年一月十日

井上大蔵大輔

副島外務卿殿⁽¹⁾

問題となっているのは、「公園地」が無税であることと、管理費を負担するのは諸外国側だけだが、公園の恩恵は居留地民だけでなく、日本人も平等に享受する、ということである。遺された文書でみる限り、ここに至るまでに、無税たるべき理由、もしくは条件のようなものが語られていたわけではなく、このあとのやりとりでも、この件が争点となるわけでもない。そういった経緯からすると、この書翰の「公園地之儀者素々内外人民健康保護之為メ取設候儀」という一文は、やや唐突な印象がある。

だが、それは「熟思」の上でのこと、まさにこの時期、公園を無税地とし、さらに「健康」と結びつく場として制度化するよう、動きだしていた。この書翰の差出である大蔵大輔、井上馨の名で正院へ提出された伺書（以下、「公園伺書」とする）に、同じ趣旨のことが書かれている。

地券税法御発行ニ付テハ、旧来無税ノ除地ハ孰レモ持主相定収税ノ筈ニ御座候処、三都府ヲ始各地方ニ於テ人民遊歩宴会等致シ来候勝地ノ類ハ、大ニ其土地ノ繁盛ニモ関係致シ候儀ニ付、一概其持主ヲ定メ有税地ト致シ候時ハ、勝手ニ其花木ヲ伐採田園ヲ開キ旧来ノ勝景ヲ失ヒ候ハ、持主ニ於テハ聊利潤モ有之候共、一方ノ為メ却テ多少ノ損失ヲ醸成致ベキハ勿論、第一ヶ様ノ勝地ハ国土ノ美目ニ付、人民ヲシテ縦遊散歩其身（耳カ）目ヲ娛樂セシメ、其身体ノ健康ヲ助ケ衆庶ノ勞力ヲ慰セハ、所謂借樂ノ一端ニモ有之。旁以各地方官ニ於テ有名ノ勝地ヲ扱ヒ永ク公園地ト致シ候積取調、図面ヲ以テ為伺出候様致度、依之別紙御布告案相添此段相伺申候也。

明治六年第一月

大蔵大輔井上馨

正院御中

(別紙省略)⁽²⁾

公園の目的・効用を「人民ヲシテ縦遊散歩其身(耳カ)目ヲ娛樂セシメ、其身体ノ健康ヲ助ケ衆庶ノ勞力ヲ慰」すること、とするこの一文の内容は、先の書翰と符合する。日付をみると、明治6年1月とだけしか書かれていないが、この「公園伺書」をうけて、実際に出された布告(以下、「公園布告」とする)が明治6年1月15日付けである。したがって「公園伺書」は15日より前ということになる。外務卿宛書翰の日付が明治6年1月10日であり、内容ばかりではなく、時期的にもかなり近い。「公園伺書」と書翰とは、明らかに一連のものである。

次に「公園布告」をあげよう。

第十六号

府県へ

三府ヲ始人民輻輳ノ地ニシテ古来ノ勝区名人ノ旧跡等、是迄群集遊観ノ場所(細字双行部分省略)従前高外除地ニ属セル分ハ、永ク万人偕楽ノ地トシ、公園ト可被相定ニ付、府県ニ於テ右地所ヲ撰ヒ其景況巨細取調、図面相添大蔵省へ可伺出事。

明治六年一月十五日

太政官⁽³⁾

「公園伺書」にはあった「健康」を含む記述が、「公園布告」では消え、公園に期待される役割は「偕楽」の一言に集約されている。「公園伺書」を振り返ってみれば、公園を設定し、活用することは「偕楽ノ一端」でしかない。あくまで「地券税法」、つまり地租改正を行うにあたって、経済や美観の観点から公園地という無税地を設定するというのが主眼である。公園を活用すれば「偕楽」にもつながっていく、「偕楽」は公園を設定する利点を補強する材料、といった書き方になっており、あまり重点がおかれていないようにみえる。

伺書の段階では、上申する公園地の確保と整備という案件が許諾されるために、公園地の必要性などを説明する必要があり、「健康」を助長する場となり得ることも、アピールポイントだという判断だったのだろう。だが、布告の場合には、公園地という土地のカテゴリーをつくることは決定事項であり、候補地の選定とその結果を報告するよう通達する内容だったため、「健康」をふくむ一節は省かれたものと思われる。それでも、「偕楽」という表現を残したのは、有力なキー・ワードとして「偕楽」が機能するからである。

「偕楽」とは、近世を生きた知識人ならば、当然知っている概念である。だからこそ「公園伺書」においても、「所謂偕楽」という、読み手の理解を前提とした表現がなされている。「公園布告」が発令対象とする各府県においても、官員たちは無論、そうした知識人に該当する。では、「健康」はどうか。「偕楽」の場が「健康」を助長するとはどういうことなのか。

「偕楽」は「偕（とも）に楽しむ」、である。ただし、「古の人、民と偕に楽しむ」、として『孟子』に出てくる概念である。そしてその「人」は、世の中の人一般ではない。理想の君主として定番中の定番、周の文王である。その文王を例にあげて、孟子が梁の恵王に、「民と偕に楽しむ」ことを、君主のあり方として説いている⁽⁴⁾。

この「偕楽」が19世紀の日本において、ふたつのまったく異なる型の偕楽へと変容した。詳細は別稿⁽⁵⁾に譲るが、ひとつの型が白河藩の南湖・共楽亭が具現した「共楽」、もうひとつの型が水戸藩の偕楽園が起源の「偕楽」である。

白河の「共楽」はいわば「円居の楽」、身分・年齢・性別など、一切のへだたりを解除して、そこに集う人びとが円居してともにたのしむ、という理念である。一方、水戸の「偕楽」は「一張一弛」という言葉にもとづくいわば「一弛の楽」、勤労（＝一張）と休息（＝一弛）のバランスをとるために、藩主が一弛の場を提供する、というものだった。

明治の公園はどちらの型の「偕に楽しむ」場となるのか。明治国家が天

皇を近代国家の君主にふさわしい、見える君主として演出し、地方巡幸を繰り返したことは周知のことだが、天皇が公園で人びとと一緒に散歩したとは、聞かない話である。

書翰で問題となっている神戸港公園地がある兵庫の県令は当時、地租改正に関して「神田孝平ノ地価ニ税ヲ賦スルノ議アリ。改正論ノ嚆矢トモ称フヘシ⁽⁶⁾」と、租税頭の松方正義に言わしめた神田孝平である。神戸の公園問題が、「地券税法」、つまり地租改正の一環として「公園布告」を発令する大きな一要因となっているのは興味深く、論ずべきこともあるが、神田の公園観については次の機会に譲り、本稿では、「偕楽」をてがかりに、「健康」概念について検討しておきたい。

I 「一弛一急」型偕楽と「健康」

「公園布告」によって、各地で公園が選定されていくなか、栗林公園（現在の香川県）では、公開を記念して石碑が建てられた。石碑の設置が完了したのは1880年（明治13）だが、碑文は公園が公開された1875年（明治8）に完成していた。以下が、その碑文である。

夫れ人々この勞ありて、この逸あり。この苦ありて、この樂あり。以て憂うることあれば、則ち又喜ぶことあり。以て鬱することあれば、則ち又舒ぶることあり。一弛一急以て黽勉の資となす。且つ以て気体を節宣して疾病を除却すべし。（中略）我が朝府県近ごろ亦往々公園の設あり。公園なるものは独り官と民とのこれを共にするの謂あるのみならず、迺ち人をして時に遊觀して勞逸を節せしむるところの処なり。（中略）達官貴族より下士庶に至るまでみな春秋の佳日園に入り徜徉して、遊を縦にするを聴さる。（中略）顧うに、遊樂も豈亦治道の大なるものにあらずや。しかして民と樂を同じくせざれば、則ち百姓これがために離散（中略）。しかして民と樂を偕にせば則ち周文の

治もこれに過ぎざるなり⁽⁷⁾。

「人をして時に遊観して劳逸を節しむるところ」という一節は、「公園伺書」の「人民ヲシテ縦遊散歩其身目ヲ娛樂セシメ、其身体ノ健康ヲ助ケ衆庶ノ労力ヲ慰」と、非常によく似ている。そして「公園布告」で伝えられたキー・ワードの「偕楽」も、「民と楽を偕に」と、おりこまれている。「気体を節宣して疾病を除却すべし」（精気と身体をコントロールして病気を取り除く）という表現はあるが、伝えられなかった「健康」の文字はない。

注目すべきは「一張一弛」である。『礼記』が出典の「一張一弛」は、文字通り弓を張ったり弛めたり、政治ならば厳しさと寛大さを交互に示すことを意味する語である。ここではそれが「労」と「逸」、「苦」と「楽」、「憂」と「喜」、「鬱」と「舒」で例示されている。そして公園とは、「遊観」することによって「劳逸を節する場」、つまり基本的に「逸」を提供して「労」とのバランスをはかる、しかも、「逸」自体も行き過ぎがない程度にコントロールされている、そういう場として語られている。

そして、そういった人びとの「遊観」「逸」「遊楽」の場である「公園」は、提供する側が「民と楽を偕に」する、つまりは「官と民とのこれを共にする」場として機能すれば、中国古代の周王・文王の治世に匹敵する理想の世の中が実現する、という。「偕楽」はそもそもの出典である『孟子』で、文王の例をあげて「民と偕に楽しむ」ことが語られているとおおり、あくまで君主のあり方、政治の恩恵として提供される。遊観して疲れがとれたか、気晴らしができたか、という実的な効果をあげようとする、いわば「健康」対策、ましてや公衆衛生などではない。政治的なパフォーマンスによる人心掌握をねらった術策である。「健康」という言葉が消えた「偕楽」だけの「公園布告」からは、「一張一弛」はたやすく連想できても、「健康」を想定するのは難しかったはずである。「公園伺書」にあった「健康」というキー・ワードは、やはり政府内での同意を得るためのものだったと思われる。

先にも述べたとおり、こうした「偕楽」の考え方は、19世紀半ばの水

戸藩で、「偕楽園」としてすでに具体化されていた。当時の藩主、徳川斉昭の名で、勤勞（＝一張）を維持させるために休息（＝一弛）を与える場を開設し、そのことによって、藩主が人びとと楽をともにする、という意味でその場を「偕楽園」となづける、と宣言する「偕楽園記」が遺されている。

弓に一張一弛ありてつねに勁く、馬に一馳一息ありてつねに健やかなり。弓に一弛なければすなわち必ずたわみ、馬に一息なければすなわち必ず墮る。(中略) 人もまた弛息なかるべからざるやもとよくなり。(中略) 国中の人、いやしくもわが心を体し、懈らず、すてよくその徳を修め、またよくその業を勤め、時に余暇あるや、すなわち親戚相携え、朋友相伴い、悠然として二亭の間に逍遙し、(中略) ただ意の適く所に従い、しかして弛張すなわちそのよろしきを得ん。これ余と衆と楽しみを同じくするの意なり。よってこれを命けて偕楽園という⁽⁸⁾。

水戸藩を淵源とするこのような「偕楽」の型を「一弛の楽」としておこう。各府県に通達された「公園布告」では、「公園伺書」にあった「人民ヲシテ…」の部分の削られ、「偕楽」というキー・ワードだけが伝えられた。それにもかかわらず、栗林公園碑に「人をして…」の一節があり、「偕楽」という言葉にこめられた意図が、「一弛の楽」として理解されていた。このことは何より、当時の知識人たちが共有していた「偕楽」の概念が、「一弛の楽」であったことを物語っている。

さらに付け加えておけば、旧津藩主藤堂家の山荘「偕楽園」があった一帯を公園に選定した津偕楽公園の石碑にも、「一張一弛」が刻まれている。

礼曰、一張一弛、文武之道也。夫人之勉強也、其張気力已久、則不得不偏。然弛之、一日逍遙遊息、悦其耳目、則気力復振。此諸日々操業而気力

萎茶者、則其功百倍。是其所以有張弛之訓也。朝廷之制亦本此意、給日曜之暇、以養其氣力、設公園之、觀悦以耳目。此二者相須、而後民浴偕樂之化矣。(中略) 果能如是張弛之訓行、而偕樂之化洽矣。(後略⁽⁹⁾)

1877年(明治10)に開設されたこの公園の石碑にも、「健康」という表現はない。一張一弛にのっとり、日々の労働に疲れたら、この公園で休息すれば気力も回復して立派に仕事も成し遂げられる、まさに19世紀水戸の「偕樂園記」の世界である。

しかし、そもそもの津藩時代の偕樂園では、「尊卑老幼無隔上下打混し相与に楽しむへし」という趣旨で第11代藩主藤堂高猷が「和歌書画音楽の御大会⁽¹⁰⁾」を開いた事実がある。

みところを茲と定めて花むしろけふのまとゐにしくものはなし
今日こそは高きやしき中垣のへたゝりあらず花を見るかな⁽¹¹⁾

“上下隔てなくともに楽しむ”、「大会」当日のありさまを、高猷はこう詠んだ。それは南湖を造成、共楽亭を建てた白河藩主、松平定信が詠んだ歌、「やま水の高きひききも隔なく共にたのしき円居すらしも⁽¹²⁾」にそっくりである。

同じ「偕楽」という語を名前にもつものの、津の偕樂園の大会の光景は、水戸の偕樂園とは異なる。詳細は別稿に譲るが⁽¹³⁾、水戸藩の偕樂園では「まとゐ」(=円居)をしたり、隔たりを解除するような意味での「偕楽」の空間など出現していない。想定すらされていない。水戸の偕樂園の「偕楽」は「一弛の楽」、南湖・共楽亭の「共楽」と津の偕樂園の「偕楽」はいわば「円居の楽」、まったく異なるのである。

「公園布告」の「偕楽」が、三重県でも水戸藩の偕樂園を淵源とする「一弛の楽」として理解され、津の偕樂園にも水戸流の偕楽の理念を謳う石碑が建てられたのは、藤堂高猷の本来の意図からみれば、皮肉なことといわ

ざるを得ない。

では、「健康」はどうだろうか。1872年（明治5年9月）、中議官の細川潤次郎が「八丁堀元桑名邸跡地ヲ以亦游园トナス為御払下奉願」を史官宛に提出している。

謹按スルニ、父母ノ子ニ於ケル、既ニ策励ノ方ヲ尽シ、又逸予ノ場ヲ示ス、国家ノ民ニ於ケル亦宜ク此ノ如クナル可シ。然則、游园ノ如キハ決テ無カル可カラサル者ナリ。（中略）開明ノ諸国、此ニ見ルコトアリ。都会中必数箇ノ曠地ヲ置キ、花木ヲ植ヘ、亭館ヲ築キ、石物ヲ貯ヘ、禽獸ヲ聚メ、諸戯場〔細字双行：芝居ニ非ス〕アリ。「パルク」ト曰ヒ、「ガルデン」ト曰フ。此ノ如キ者、遍地皆之アリ。老若男女相会シテ群ヲ成シ、人家ノ婢僕ト雖モ、日曜日ニ循テハ此ニ来リ、榻ニ就テ新聞紙ヲ読ム。倦ム時ハ旗亭ニ就テ飲料ヲ喫スレドモ、酔フテ喧キニ至ラス。此間ニ遊フ者、皆善人ニハ非ス。然レドモ叫囂ノ事ヲナサスシテ、清雅ノ楽ヲ享ク、不知不識シテ仁寿ノ域ニ躋ル。然則、「パルク」「ガルデン」ノ性情ヲ涵養スルニ於ケルハ、学校ノ教育ニ於ケル、寺院ノ安心ニ於ケルト、其効殆齊シトス。況ヤ大氣ヲ疎通シ健康ヲ保全シ失火ノ延焼ヲ防ク等ノ益アルニ於テオヤ。（後略）⁽¹⁴⁾

細川はもと土佐藩士、洋学を修め、明治になってからは法整備に尽力した人物である。「公園布告」に先立つためか、「公園」という日本語表記こそないが、*parc* と *Garten* の必要性を語っている。そしてその効用のひとつとして「健康ヲ保全」することをあげている。

さらに、1873年（明治6）、博覧会事務局副総裁佐野常民が正院に出した上申書に、「公園伺書」と非常によく似たくだりがある。

将府下ニ未タ公園御設備無之。右ハ夏日納涼ハ勿論、平素人民ヲシテ散歩遊覧セシメ候得ハ、大ニ健康ヲ養ヒ候儀ニテ、欧州各国府下ニハ

皆此設有之。御国ニ於テモ早晚必御取設無之テハ相叶間敷。就テハ右区内（明治10年に開催を目指した博覧会の会場として想定した区域－引用者）西北隅、当時練兵場ハ、開会中ハ猶更、納会ノ後モ右公園ニ充、又造屋中々心ニ取立候巨大ノ部ハ、永久ノ博物館ニ留置候得ハ、所謂一挙兩得ニテ御都合可然⁽¹⁵⁾。

日付は一月としか書かれていないが、収載されている『昨夢録』では「(明治)六年一月廿五日御国ニ於テモ追テハ大博覧会御興行相成可然旨ヲ以テ左ノ通り⁽¹⁶⁾」としてこの上申書を紹介している。そうであるなら「公園布告」より後の提出ということになるが、なんら言及はしていない。

この上申書で、佐野は4年後の1877年（明治10）3月～8月に日本での開催を目指した万国博覧会に向けて、会場その他全般について意見を開陳している。会場予定地に関して交通や景観について論じ、土地の高低差を利用して会場内に水道を引き、どうやら噴水らしきものの設置を提案している部分に続いて、上掲の公園の一節となる。佐野は1867年のパリ万博に佐賀藩から派遣され、その際、赤十字について学んだ経験がある。わざわざ「健康」という言葉を用いているのは、公衆衛生的な観点も持ち合わせているかとも思われるが、ここでは、国としての対面を保つための道具立てといったことに重点があるためか、「健康」についてはこれ以上の展開はない⁽¹⁷⁾。

渡航や居留地に関して諸外国と交渉した経験など、明治政府には、「公園」という名前がまだ定着する前から、「公園」なるものに接し、それがいずれ国内にも設定されるべきもののひとつであることを理解していた者が多かったと思われるが、「健康」といったような新しいキー・ワードが、大義名分のように、伺書や上申書にもりこまれていることは注目してよい。

「公園伺書」と佐野の上申書と、それぞれに「健康」という言葉が遣われていることについて補足すれば、佐野は緒方洪庵の適塾の出身であり、井上馨は長崎府判事を勤めていた際に、同じく適塾出身の長与専斎と交流

があった⁽¹⁸⁾。

医制を起草せし折、原語を直訳して健康もしくは保健などの文字を用いんとせしも、露骨にして面白からず、別に妥当なる語はあらぬかと思ひめぐらししに、ふと『莊子』の「康桑楚篇」に衛生といえる言あるを憶いつき、本書の意味とはやや異なれども字面高雅にして呼声もあしからずとて、ついにこれを健康保護の事務に適用したり（中略）衛生局の称はここに始めて定まりぬ。（中略）今（明治30年過ぎ－引用者）は一般の通語となりて（中略）称呼の広く行なわるるに随いて自然にその意味も人心に感通するにいたりしは、思いよらざる幸いで、余もまたこよなう満足の思いをなしぬ⁽¹⁹⁾。

内務省衛生局の初代局長を務めた長与専斎が、「医制」（医療に関する法律）を起草した明治6年段階のこととして、自伝に書き記した一節である。直訳などということは、言語間で一語一語の対応が定着しているからこそ言えることである。専斎ならば知っているはずだが、「健康」という言葉の登場に、適塾は深い関係を持っている。その経緯について確認していこう。

II 「健康」の登場

「健康」が確認できる最初の例が、『ハルマ和解⁽²⁰⁾』（通称、江戸ハルマ）であることが、荒川清秀氏によって明らかにされている⁽²¹⁾。welstandが「健康、完全」、welzijn⁽²²⁾が「健康」である（以下、蘭日辞書の訳語については文末表1-1参照）。ただし、welstandには繁栄や富裕、welzijnには福祉、福利、幸福といった意味もあり、現在では、健康といえば、gezondheidが用いられる。そのため、「健康」という語の起源としては重要でも、概念としては、現在の健康につながるものではない、という指摘

もある⁽²³⁾。

gezondheid の訳語は『ハルマ和解』では「康健」である。白居易の詩に用例がある⁽²⁴⁾ ことからすれば、日常用語ではなくても、教養の範囲内の用語と言えようか。貝原益軒の『養生訓』（1711年）に「康健」の使用例があるのも、儒学や本草学といった、中国と密接な関係をもつ学問を究めた益軒ならば、理解しやすいことではある。しかし、英華（英漢）辞書の訳語の場合（文末表2参照）、「康健」が用いられるのは、むしろ『ハルマ和解』より後である。

同じく江戸ハルマ系の『訳鍵⁽²⁵⁾』は、やはり welstand が「健康、完全」、gezondheid の訳語のひとつに「康健」がある。一方で、welzijn は「堅固、安全」となって、「健康」という訳語が消える。さらに『増補改正訳鍵⁽²⁶⁾』も gezondheid は「康健」を引き継ぐが、welstand が「堅固、安全」となり、welzijn も「安全、堅固」、ここにあげた原語を含め、表1-1の訳語としては、「健康」という表記が消える。

一方、『道訳法児馬⁽²⁷⁾』（通称、長崎ハルマ）では、gezondheid に「堅固」、welstand に「堅固又安全」、welzijn に「安全又堅固」と訳語が充てられ、表1-1にあげた限りで「健康」という訳語はない。訳語が「堅固」と「安全」に統一されたかのような感がある。ただ、gezond を～なる、と、形容詞として訳しているところは、あたかも名詞のように訳しているそれまでの辞書とは大きく違うところである。

『道訳法児馬』の訳語を大部分で引き継いだ『和蘭字彙⁽²⁸⁾』は、gezondheid の「壮ナル事」や gezond の「壮ナル」は、江戸ハルマ系にみられた「康健」よりは、かみくだいた訳語が採用されている。

『検籠韻府』については後でもふれるが、宇田川榛斎（榛斎は玄真の号。玄随の養嗣子が玄真、玄真の養嗣子が榕菴である）の編輯である。gezondheid ではなく、welvaaren, welzijn, welwezen に「健康」という訳語が見られる。

なお、荒川氏は gezondheid の類義語として welstand, welvaaren,

welzijn のほかに、heil もあげられたが、「健康」は確認できない。また、ここまでで参照した単語の訳語としては「健康」がなかった『和蘭字彙』と『増補改正訳鍵⁽²⁹⁾』も、opkoomen, pluis には「健康」があることを指摘されている（以上、表1-2参照）。

英和辞典については、日本初の英和辞書とされる『諳厄利亞語林大成⁽³⁰⁾』（以下、『大成』）の health^{ヘルツ} の項目に「壯健 堅固又躰状」とある。『大成』は、オランダ通詞本木正栄を中心に編纂されたこともあり、英語の見出し語に対応するオランダ語も書き込まれており⁽³¹⁾、health には gezontheit（表3-2の①と同じ表記）とある。

ただし訳語には、『大成』の完成前に成立していた『ハルマ和解』や『訳鍵』といった蘭日辞書にみられた「康健」は採用していない。「堅固又躰状」、つまり「堅固」という意味で使用する場合も体の状態についてだ、とする語釈からすると、『大成』では、health をからだの状態が良い意味だけにとらえている。それは、丈夫であることを意味する「康健」でも言い表せる内容であると思われるが、より一般的な言葉として「壯健」をセレクトしたのであろうか。

「健康」については、『英和对訳袖珍辞書⁽³²⁾』（以下、『袖珍』）が health に「健康」を対応させた、最初の英和辞書である。health は「健康、安全」とある。実用例として、たとえば1864年12月19日（元治元年11月21日）に締結された「横浜居留地覚書」の第四条の health が「健康」と訳されていることがあげられるだろう。

…for the building of abattoirs etc., necessary to relieve the settlement of a great nuisance, unsightly alike to Japanese and Foreigners, and prejudicial to health, …⁽³³⁾

[和訳A]（前略）外国人而已ならず恐らく日本人の為ニも健康を破るへき害を避んとして屠牛舎を造営せんが為海岸ニ於て一個の

場所を示し置く故（後略）⁽³⁴⁾

[和訳B]（前略）日本人にも外国人にも見るに忍びず且又健康の害となるべき事なからしめんか為に屠舎の地所を海岸に定めたるか故に（後略）⁽³⁵⁾

「横浜居留地覚書」については、別稿⁽³⁶⁾で指摘した通り、『締盟各国条約彙纂』や『法令全集』などに、締結内容として収載された和訳（和訳A）のほかに、『続通信全覧』には、交渉相手の諸外国側が作成した和訳⁽³⁷⁾（和訳B）が収載されている。従来、指摘されてこなかったようだが、和訳Aと和訳Bとで異なる部分があり、別稿ではそこに重要な問題があることを論じた。上記のとおり、第四条については、そのような差異はない。和訳Aも和訳Bも、healthを「健康」と訳している。『袖珍』完成の2年後、という時期からして、少なくとも日本側は『袖珍』にもとづいているものと思われる。

healthという単語自体は、『大成』の見出し語に選ばれていた。『大成』成立から『袖珍』成立までの半世紀ほどの間に、「健康」という訳語が考案され、使用され、言葉・概念として育ちはじめていたわけである。

Ⅲ 「健康」の転換

「健康」に関して既往の研究史を振り返ると、1990年代終わりに、杉浦守邦氏⁽³⁸⁾と、八木保氏・中森一郎氏⁽³⁹⁾とによって活発化したと言えよう。

「健康」という語を誰が最初に使用したかについて、まず杉浦氏が緒方洪庵であると論じられた⁽⁴⁰⁾。八木氏・中森氏は稿を重ねながら、杉田成卿・緒方洪庵・坪井信道の例を挙げ、「用語「健康」を用いたのは宇田川一門に関わる者達であった⁽⁴¹⁾」とし、最終的に八木氏が「「健康」なる語は蘭学者宇田川玄真（榛斎）がまず用い、その後その門人らが使い、次第に引

き継がれ⁽⁴²⁾」ていった、と結論づけられた。

すでに洪庵の名前をあげていた杉浦氏は、八木氏・中森氏の成果をふまえて、候補として宇田川榛斎、坪井信道についても言及されつつ、やはり、「明確にこの語を定義し、弟子達につよく使用させているところから見て、緒方洪庵を以て「健康」なる語の創始者とするのが妥当と思われる⁽⁴³⁾」とされている。

双方が追究した“はじまり”は定義が違う。発表された論文のタイトル通り、八木氏・中森氏は「健康」という語の“由来”、杉浦氏は“創始者”を論じている。つまり、八木氏・中森氏の場合には、用語が「健康」で統一されず、「健康」という語を必ずしも確信的に用いているとは言えないとしても、遡りうる最初の使用例、という意味で起源を探究された。「健康」を使うか「健全」を使うかは、文章内容の全体の流れや、その語の前後の関係にもよる⁽⁴⁴⁾」というスタンスである。

一方、杉浦氏は、洪庵が「健康とはなんぞや、どのような状態を言うのか」文字通りの病理学者として、哲学的に考察し、形態だけでなく機能も考慮に入れて、造語したのであろう⁽⁴⁵⁾」「もちろん榛斎・信道の両師がすでに用いていたことは知ってはいたが、自分の場合は単なる模倣や踏襲ではない（中略）新しい概念を盛った新語の提案であるという、強い自意識を持って⁽⁴⁶⁾」というように、語義を確定的にする遣い方に着目されているのである。したがって、榛斎、坪井、洪庵では、「健康」を使用した年代は榛斎が一番はやいが、「健康」という語の創始者としては、洪庵である、とされているのである。

2000年代になって、高野長英と緒方洪庵がほぼ同時期に使用していることを、北澤一利氏が指摘された⁽⁴⁷⁾。ただし「健康」という語の定着という観点からすれば、洪庵の貢献度が高く、「健康という語の創始者としての本当の功績が認められるのは、高野長英ではなく、緒方洪庵であると考えられます⁽⁴⁸⁾」と結論づけられている。長英の場合には、ただ一度の使用例⁽⁴⁹⁾が確認できるのみであることなどから、「長英が健康という語

を使ったのは偶然的要素が多く、考えあぐねた結果この語を採用したというのではないようです⁽⁵⁰⁾とし、洪庵の場合には「著作をみると、洪庵自身が独自に健康という語を創作していくプロセスが残されています。また、洪庵には健康を優先的に残そうとする意図がみられます」⁽⁵¹⁾、と分析されている。

確認できる使用例の年代のはやさからすれば榛齋、用語として確立したのは洪庵、それぞれに追究すべきものとして設定された“はじまり”としては、筆者も大筋で異論はない。だが、問い直すべき部分があるように思う。

荒川清秀氏が明らかにされた、「健康」という訳語が、『ハルマ和解』や『訳鍵』のなかに登場すること、それが現在一般的に使われる「健康」という言葉に対応する gezondheid ではなく、welstand など、別の言葉の訳語として登場すること、その事実をどうとらえるか、である。

荒川氏の指摘をきっかけに、八木氏・中森氏が『ハルマ和解』の編集に参加した榛齋にも着目され、榛齋の編集になる『検籠韻府⁽⁵²⁾』にも「健康」が記載されていることをとりあげられた。そして「「健康」の語を作ったのは玄真（榛齋）かもしれない」と推測されたわけである。これについては、すでに杉浦氏が「「健康」を welstand の訳語として提案したのが榛齋だったと決めていいか」と疑問を呈されたとおり、根拠はうすい。八木氏・中森氏も「玄真かもしれない」と言うにとどめている。

杉浦氏はこの他に「たしかに、『江戸ハルマ』では「健康」の字が見えるけれども、アルハベットの「 \hat{g} 」の項にある gezondheid あるいは gezond の訳語としてではない。（中略）「 \hat{g} 」ではなく「 $\overset{u}{w}$ 」の項にある welstand の訳語として「健康」が見られるということ」、「welstand の訳語としてあてられた「健康」の語はわれわれ日本人の感覚する健康を正しく表わしているかとい（う）こと」を問題点としてあげている⁽⁵³⁾。

こうした指摘は、杉浦氏の問題関心があくまで、現在のわれわれが使う「健康」という言葉の創始者、という点にあるからだが、それではどうしても現在の規格で榛齋たちをはかってしまうことになるのではないか。現

代のわれわれの「健康」につながらないものがあるならば、選ばれなかったもののなかにどんな可能性があったのか、ではなぜそれが選ばれなかったのか、を問う必要があるように思う。それを明らかにしなければ、「われわれ日本人の感覚する健康」などというものを語ることもできないし、そもそもわれわれ日本人、ということ自体が幻想とも言える。

gezondheid ではなく、welstand, welwezen, welvaaren, welzijn のほうに「健康」という語釈を用いたことは、『ハルマ和解』と『訳鍵』と『検籠韻府』とに共通している。しかし、統一的に「健康」を用いた点が、『検籠韻府』と、先行する『ハルマ和解』『訳鍵』との差異である。辞書の訳語を選ぶ、あるいは考案するということが、大きな覚悟をもった行為のはずである。それは、編者である榛斎の、“意思”のあらわれであろう。

『検籠韻府』の編集作業において、榛斎が何を参照し得たか。『ハルマ和解』の編集にたずさわったのであるから、もとにした F. Halma の蘭仏辞書⁽⁵⁴⁾ (以下、『ハルマ蘭仏』とする)は確実であろう。『検籠韻府』と『ハルマ蘭仏』の語釈を比較してみよう。

検籠韻府	gezondheid	項目なし
ハルマ蘭仏	gezondheid	<i>santé, in goede gezondheid zijn, etre en bonne santé</i>
検籠韻府	welstand	項目なし
ハルマ蘭仏	welstand	項目なし
検籠韻府	welvaaren	ヨククラス、健康 in goede gezondheid
ハルマ蘭仏	welvaaren	in goede gezondheid of in voorspoed zin
検籠韻府	welzijn	健康、ヨクアル、ヨククラス、無事安全
ハルマ蘭仏	welzijn	welwezen

検籠韻府 welwezen welstand, welzijn, 健康、無事

ハルマ蘭仏 welwezen welstand, welzijn, *bonheur, bien, falut*

まず、『検籠韻府』には、肝心の *gezondheid* が項目として立てられていない（『続検籠韻府』にもない）。しかし、*welvaaren* については、『ハルマ蘭仏』が *in goede gezondheid* もしくは *in voorspoed zin* だとしており、『検籠韻府』も *ingoede gezondheid* をあげているのだから、*gezondheid* という言葉を榛齋が認識していないわけではないだろう。そして *in voorspoed zin* の *voorspoed* を『検籠韻府』で確認してみると、*gelukkige toestand*、直訳すれば、幸せな状態、であることがわかる。まさに「ヨククラス」である。だとすれば「ヨククラス」と「健康」がほぼ同義であるか、もしくは *in goede gezondheid* がもつぱら「健康」の語義をもっているか、ということになる。いずれにしても、*gezondheid* が「健康」の語義をもつことにはなる。

次に、『検籠韻府』が同じく「ヨククラス」と訳している *welzijn* だが、『ハルマ蘭仏』ではオランダ語の同義語として *welwezen* をあげている。その *welwezen* をたどると *welstand* と *welzijn* が同義語としてあげられているが、*welstand* は項目がなく、もとの *welzijn* へ戻ってしまう。*welwezen* に対応するフランス語を見ると、*bonheur, bien* など、幸せや、良い、といった意味の言葉が並んでおり、『検籠韻府』の語釈、ヨクアル、ヨククラス、に対応していると思われる。そうなるとやはり「健康」が主に *welwezen* の語義として対応し、したがって、*welwezen* の同義語である *welstand* は項目がないが、「健康」の意味になると考えられるだろう。

『検籠韻府』に項目がない *gezondheid* を『ハルマ蘭仏』で確認してみると、*welvaaren* にあったのとほぼ同じ *in goede gezondheid zijn* と書かれている。*gezondheid* が良い状態にある、というわけだが、その *gezondheid* は *etre en bonne santé* の *santé* に相当することになる。

そして、一連の言葉の語義をみれば、*gezondheid* は *goed* よい、という

形容詞がつくのであるから、単にからだなどの状態を言う場合の「健康」と、その「健康」状態が良い、という意味での「健康」と、現在と同じ使い方をする言葉である。

こうしてみると、『検籠韻府』に項目を立てていないものもあるが、榛斎は gezondheid, welstand, welvaaren, welwezen, welzijn に、共通して「健康」の語義をあてていたと考えられる。現在では「健康」といえば、まずは gezondheid を思い浮かべるにせよ、辞書には welstand などにも「健康」の語義が載っていることにつながっている。

したがって、現在の辞書の言葉を借りれば、「健康」「繁栄」「富裕」「福祉」「幸福」それらが重なり、切り離されない言葉、観念が、少なくともオランダ語の語彙にはあり、榛斎はそれらに共通して「健康」という言葉を与えようとしていたと言えよう。それは、次の一文を連想させる。

Health is a state of complete physical, mental and social well-being
and not merely the absence of disease or infirmity.

世界保健機関憲章の前文の一節である。「健康」health というものが、単に身体的なダメージがないことを意味するのではなく、精神的にも、社会的にもまさに「ヨクアル、ヨククラス」、そういう状態だ、と謳っている。

榛斎が『検籠韻府』で訳語につかった「健康」という言葉は、そもそも、このような、豊かな内容をもつ言葉として育つ可能性を充分もっていたはずだった⁽⁵⁵⁾。先行する『ハルマ和解』に登場した「健康」が誰の造語であったかは、まだ確定はされていない。しかし、『ハルマ和解』や『訳鍵』では、統一的に「健康」を用いていなかったのであり、榛斎こそが「健康」という語の創始者と言えるのではないか。『検籠韻府』が、先にみたように、項目がない単語もあるなど、まだまだ検討の余地がある書であることは確かであろうが、榛斎が『検籠韻府』で提起した「健康」の意義は変わらないものと思う。

こうしてみると、緒方洪庵が榛齋の仕事を受け継ぐかたちで『遠西医鑑病機編』、『遠西原病約論』、と稿を重ねて完成させた『病学通論』（1849年刊）において、「健康」を gezondheid の訳語として印象づけ、定着させたことは、「健康」という言葉の一大転換だったことになる。

諸名称、大概榛齋先生ノ訳例ニ随フ。其闕如スル者ハ、章（緒方洪庵のこと）ガ膚見ヲ以テ之レヲ構成ス。固ヨリ穩当ナラサル者居多シ。故ニ每名條下各々原名ヲ附シテ考照ニ具ヘ、以テ後ノ君子ヲ俟ツ。⁽⁵⁶⁾ 凡ソ人身諸器ノ形質缺ル所ナク、気血ノ循環滯ル所ナク、運営常ヲ衛ル者ヲ[健康][細字双行:ゲソンドヘイド]トシ、其常ヲ変スル者ヲ[疾病][細字双行:シーキテ]トス。⁽⁵⁷⁾

原則としては師の榛齋の訳例を使用したというが、ない場合は自分がつくり、その造語が妥当かどうかは後学の判断をまつとして、原語を併記する、という。この方針からすれば、「ゲソンドヘイド」つまり gezondheid という原語が書かれている「健康」は、自らの造語だと、洪庵は考えていたことになる。「健康」の内容についても、この『病学通論』に先立つ『遠西原病約論』よりも考察を深めている。ここで洪庵が定義した「健康」は、身体に特化された良い状態であり、現在よく使うところの「健康」である。その意味では、洪庵は現代の「健康」という言葉・概念の創始者であろう。

IV 相承される「健康」

これまでに「健康」に関連して登場してきた人物たちのうち、つながりがある人物を簡単に整理しておく、宇田川榛齋に学んだのが坪井信道、坪井に学んだのが杉田成卿、榛齋と坪井に学んだのが緒方洪庵、洪庵の私塾、適塾に学んだのが佐野常民、長与専齋、ということになる。「公園布告」と関連して、「はじめに」で名前を出した神田孝平も、杉田成卿に学んで

いる。

こうしてみると、洪庵の適塾へとつながっていく、そして適塾からつながっていく、そうした道筋がみえる。緒方洪庵が適塾の主宰者として、多才な人材を数多く世に送り出したことは、言うまでもない。長与や佐野だけでなく、数多い塾生たちが、洪庵流の「健康」を広める役割も果たしただろう。その意味ではもうひとり、福沢諭吉の名前をあげておかねばならない。ちなみに、福沢は江戸遊学の時期に神田孝平と交流があり、「学友の神田孝平⁽⁵⁸⁾」と表現している。

福沢が「今まで数年の間死物狂ひになつて和蘭の書を読むことを勉強した、其勉強したものが、今は何もならない（中略）此後は英語を読むより外に仕方がない⁽⁵⁹⁾」と、英学に目覚めたのが1859年（安政6年）である。翌年には遣米使節の一員として渡米、サンフランシスコで入手した『華英通語』に手を加えて、その年のうちに『増訂華英通語』を出版する。その『増訂華英通語』において、福沢はhealthを語釈することを保留している。

く ㄨ ㄨ 精
Health 神⁽⁶⁰⁾

『増訂華英通語』の、healthの項である。「精神」というのは、『華英通語』が英語healthにつけた中国語の語釈であり、福沢によるものではない。『増訂華英通語』は、英語には発音を、英語を語釈した中国語には日本語の語義を、いずれもカタカナで書いている。そして凡例には次のような記述がある。

語中に和訳なき者は、或は本邦に全く名物無き者有り。或は適ま類似の者有りと雖ども穩当未だ詳かならざるを以て、故に妄りに訳を下さず。義訳は主として英語の意を存す。故に間ま原訳と齟齬する者有り⁽⁶¹⁾。

この凡例にしたがえば、health が日本にはないものと思えたのか、ないわけではないが判断がつかかねるので、和訳をつけなかった、ということになる。オランダ語を修得していた福沢に、health という単語を知るすべがなかったわけではない。英語を学ぶために、渡米する前に「ホルトロップと云ふ英蘭対訳発音付の辞書⁽⁶²⁾」を手に入れている。そこには gezondheid, welvaaren, heil⁽⁶³⁾ という語釈が載っている。そして、適塾の塾頭までつとめた福沢である。洪庵が gezondheid を「健康」と訳したことを知らなかったはずがない。

しかし、welvaaren や heil については、どう考えただろうか。gezondheid を身体の状態に特化した洪庵の「健康」では、とらえきれない、表しきれない意味がある。語釈を一語しか載せない形式の『増訂華英通語』では、health は訳しようがない。

福沢はアメリカ滞在中に「ウエブストルの字引⁽⁶⁴⁾」、つまりウェブスターの英語辞書を購入している。これには health を sound state of body, sound state of the mind or heart, salvation or divine favor と語釈している。洪庵の gezondheid 健康の定義からすれば、salvation or divine favor の語義をどうするかは、難しい問題となる。

しかも、『華英通語』では health を中国語で「精神」と語釈している。そもそも、head アタマ、shoulder カタ、といった体の部位を表す語が分類されている「身体類」というカテゴリーのなかに health が入っていることも、中国語と英語、そして日本語との語彙のずれを物語っている。

福沢としては、この『増訂華英通語』に health の和訳を書かない、という選択をせざるを得なかったと思われる。

福沢が「健康」という語をひろく世の中に伝えたのは、これより数年あとのことである。

学校の法は最も厳正なり。教授の間、言語せず親指せず、法を犯す者は罰あり。然れども間時は随意に遊そぶを禁ぜず。是がため学校の傍

には必ず遊園を設て、花木を植へ泉水を引き遊戯奔走の地となす。又園中に柱を立て梯を架し綱を張る等の設をなして、学童をして柱梯に攀り或は綱渡りの芸をなさしめ、五禽の戯を為て四肢を運動し、苦学の鬱閉を散じ身体の健康を保つ⁽⁶⁵⁾。

1866年（慶応2）に出版された『西洋事情』の初編、学校の項の記述である。「福沢全集緒言」によれば、「西洋事情は余が著訳中最も広く世に行はれ最も能く人の目に触れたる書にして、其初編の如き著者の手より発売したる部数も十五万部に下らず、之に加ふるに当時上方辺流行の偽版を以てすれば二十万乃至二十五万部は間違ひなかる可し⁽⁶⁶⁾」という、ベストセラーであり、ここに「健康」という語が用いられていることが、数多くの読者に影響を与えたことは間違いない。

注目すべきは「苦学の鬱閉を散じ身体の健康を保つ」、というフレーズである。勉学に励むことはそもそも「苦学」であり、「鬱閉」してしまう。それゆえに「散」じることが必要となり、そうすれば「健康」な状態が保たれる。これは栗林公園碑の「人をして時に遊観して劳逸を節せしむるところの処なり」、その淵源である水戸偕楽園の「偕楽園記」を髣髴とさせる。

そしてじつは、この鬱としたものを散じる、というのが「公園」のイメージをかたちづくった大きな要素である。幕末維新时期、居留地に必要なスペースとして、諸外国側が「公園」や「競馬場」などを要求した際、日本側はそれを「公けの遊散場⁽⁶⁷⁾」や「積鬱を散し、労を慰⁽⁶⁸⁾」る場所、つまりは一張一弛の「一弛」の場として受けとめたのだ。「公園何書」の「身体ノ健康ヲ助ケ衆庶ノ労力ヲ慰セハ」とは、福沢の記述は語順が逆になってはいるが、「健康」を助長することと、労苦を散じることをセットで語っている点がよく似ている。

周知のように、福沢は明治政府に出仕しなかったのであるから、「公園何書」の起草をしたというのではない。だが福沢は1860年（万延元）に外国奉行支配翻訳御用として採用され、外交文書を翻訳していた。

千八百六十年（安政六年十二月十一日）貴き日本政府より外国人え遊獵を止むべしと願ひしに由り、其時余此禁制は条約面には記ざれども、外国人は其本国に於て規制を立て此の如き運動を為す風習なれば、之を禁ずるは健康の為め害ある趣きを述べたれども、日本政府にて其存意を変せざりし。（後略）⁽⁶⁹⁾

これは1864年2月12日（元治元年正月5日）、フランス総領事ベルクール(Gustave Duchesne de Bellecourt)の書翰（外務省引継書類1054.03-2所収、東京大学史料編纂所所蔵）の訳稿である。翻訳もしくは校正の記名はないものの、筆蹟により、福沢の翻訳と推定されている⁽⁷⁰⁾。『続通信全覧』にほとんど同一のものが収載されており、この文面が、来翰として、関係者たちに読まれたものと考えられ、ここでsantéが「健康」と訳されている。1864年といえば、先にみた「横浜居留地覚書」と同年である。

こうした文書中の言葉も、江戸幕府から明治政府へと引き継がれていったはずである。

おわりに

「公園布告」や佐野の上申書より2年後の1875年（明治8）、西周が「人世三宝説」を發表し、三宝を「第一に健康〈まめ〉、第二に知識〈ちえ〉、第三に富有〈とみ〉⁽⁷¹⁾」とし、「公益は私利の総数、しかして私利は個人個人の身体健剛、智識開達、財貨充実の三つに出ず⁽⁷²⁾」と説いた。これについて鹿野政直氏は次のように論じられた。

文脈からみてこの場合の「公益」は、せまく国家に収斂するものでなく、むしろ社会のため、さらに文明開化のためとの意味あいが強かったと読みとれる。とはいうものの、個人個人の健康は、それが私事であるがゆえに公事と位置づけられた。「健康」の語の常用化は、積極的な

獲得目標としての健康、「公益」と関連づけられた健康という、あらたな健康観の成立と無関係ではなかった⁽⁷³⁾。

西の意図としては、「公益」が国家に収斂するものではなかったとしても、「公益」の「公」が、「国家」にすり替わらない保証はない。すり替わる以前に、「公」が「公」として確立していたかどうか、という問題はいまはおいておく。

「公園」が「健康」を育むという論法は、「一弛の楽」という政治の恩恵で助長される健康が、「公益」という名のもとに、国民としての義務に回収されていく過程の一步なのかもしれない。しかもその「健康」は、幸福や福祉といった語義を手放した、身体に特化した「健康」だった。「健康」はどこへ向かっていくのか。

所謂新鮮の空気を呼吸して戸外に散歩するが如きは運動の箇条に入る可らざるものなり。社友小幡君の考に、全国小学校の生徒に木筒を与へて調練の運動を教へたらば、筋骨の強壯を致して兼て兵事の精神を養ひ、一挙兩得ならんとの説あり⁽⁷⁴⁾。

福沢諭吉が、1878（明治11年）に書いた「通俗民権論」の中の、「身体を健康にする事」という章の一節である。「新鮮の空気を呼吸」とは、細川潤次郎が書いたような公園のイメージ、「散歩」（＝逍遙、徜徉）は佐野の上申書や「公園伺書」、「偕楽園記」、津偕楽公園の石碑、栗林公園碑、いずれにも登場していた公園の利用の仕方である。それらには「運動」の文字はなかった。福沢は、「運動」が必要だとし、学校に軍隊式の運動を持ち込むことを可としている。

「人民たるものが少しく旧習を脱して心を用ることあらば、必ず大に民権を伸すに至る可し⁽⁷⁵⁾」と、「民権」の伸張を実現するために「活発なる精神は健康なる身体に在て住す⁽⁷⁶⁾」との大原則のもと、「健康」になるこ

とが必要だというのだが、学校で軍隊式の運動が行われるとすれば、「今の政府は決して圧政を好むものに非ず。政府中如何なる人にも、抑圧専制を国の美事として永久に施さんとする者は、万々これなきを証す可し⁽⁷⁷⁾」などということが、はたして説得力をもつものかどうか。必要とあらば、永久ではないからと、抑圧専制が国の美事として行われることは致し方ない、ということになってしまうのか。そうした「運動」がたとえば「公園」で行われるという、「万人偕楽」もあり得るのか。それは、およそ民権とはかけ離れていくような行く末である。

福沢の健康へのアプローチも含め、「健康」の概念⁽⁷⁸⁾については、別の機会に論じたい。

-
- (1) 「神戸公園地設置一件」『外務省記録』3門 通商、12類 土地及建物、1項 土地、外務省外交史料館所蔵（国立公文書館アジア歴史資料センター：レファレンスコード B12083324800 の48画像目～49画像目）。
 - (2) 府県公園地御定ノ儀伺『公文録・明治六年・第百九卷・明治六年一・大蔵省伺（二）』国立公文書館所蔵。
 - (3) 「府県公園地御定ノ儀伺」『公文録・明治六年・第百九卷・明治六年一・大蔵省伺（二）』国立公文書館所蔵。なお、『太政類典』（第二編・明治四年～明治十年・第百十五卷・地方二十一・土地処分八）に記載されているものとは、字句に若干の異同があるが、引用部分の傍線部にはない。
 - (4) 『孟子』の巻第一、「梁惠王章句」上。
 - (5) 上安祥子「近代公園思想の二つの水脈——円居の楽、一弛の楽」『日本思想史研究』第41号、2009年。
 - (6) 松方正義「地租ヲ改正スル原由ヲ太政官ニ稟明ス」大内兵衛・土屋喬雄編『明治前期財政経済史料集成』第7巻、改造社、1933年、343頁。
 - (7) 山田梅村「高松栗林公園碑記」藤田勝重『栗林公園』学苑社、1974年、53-55頁。
 - (8) 徳川斉昭「偕楽園記」『水戸藩史料』別記上、巻十二、吉川弘文館、1970年、718-719頁。
 - (9) 三ツ村健吉『三重の碑百選』伊勢新聞社、2009年、122-123頁。
 - (10) 以上、『津市史』第3巻、123-124頁。
 - (11) 『津市史』第3巻、124頁。
 - (12) 『白河市史』第7巻、資料篇4近世Ⅱ、1993年、786頁。
 - (13) 註（5）論文参照。

- (14) 細川潤次郎「小遊園設置ノ為八丁堀元桑名邸跡払下願書」早稲田大学図書館所蔵『大隈文書』(写)、明治5年9月。
- (15) 「澳英博覧会事務略誌」第一卷「明治十年本邦ニ於テ大博覧会開設用意ノ件」(平山成信『昨夢録』、1925年、105頁)。
- (16) 「澳英博覧会事務略誌」第一卷「明治十年本邦ニ於テ大博覧会開設用意ノ件」前掲書、103頁。
- (17) ただし、帰朝後は、「健康」ではなく、「偕楽」の語を用いて公園の現状を嘆いている。「館ノ周囲ヲ以テ広壯清麗ノ公園トシ、動物園ト植物園トヲ其中ニ開キ、此ニ遊フ者ヲシテ、畜ニ一時ノ快樂ヲ取り其精神ヲ養フノミナラス、傍ラ眼目ノ教ヲ享ケ不識不知開智ノ域ニ進ミ、其中ニ慣染薰陶セシメハ、則チ博物館ヲ目シテ普通開化ノ学場トナスモ、豈誣フルトセンヤ。窃ニ現今公園ノ状ヲ見ルニ極メテ喧猥陋褻、幽静ノ地ヲ変シテ蕩治ノ場トナス。豈是真ニ心ヲ愉シメ懷ヲ暢ヘ、民ト偕楽スルノ意ナランヤ。故ニ博物館ノ地ハ宜ク壯麗ノ公園ヲ兼ネ、且他日大博覧会ヲ開クノ基礎タラシムヘシ」(「澳英博覧会事務略誌」第三卷「博物館設立ノ件」前掲書、111-112頁)。
- (18) 井上馨の推挙で長与専斎は岩倉使節団に加わり、欧米の医学教育制度や衛生制度を調査することとなる。
- (19) 長与専斎「松香私志」小川鼎三・酒井シヅ校注『松本順自伝・長与専斎自伝』東洋文庫386、平凡社、139頁、1980年。
- (20) François Halma, *Nederduits woordenboek*, 1796。(稲村三伯『ハルマ和解』)
- (21) 荒川清秀「「健康」の語源をめぐって」『文学・語学』第166号、2000年、74-75頁。
- (22) オランダ語の表記では、yのかわりにijを用いることもある。本稿ではwelzijnに統一した。
- (23) 北澤一利「健康の誕生」野村一夫他『健康ブームを読み解く』[青弓社ライブラリー30]2003年、62頁。
- (24) 白居易の「苦熱喜涼詩」に「箔枕遂清涼、筋骸稍康健」とある。
- (25) 藤林淳道『訳鍵』、1810年。
- (26) 広田憲寛『増補改正訳鍵』須原屋茂兵衛、1857年。
- (27) 吉雄権之助他訳『道訳法児馬』(原著François Halma, 編著Hendrik Doeff)、坪井信道(写)、書写年不明(Hendrik Doeffの編著成立は1833年)。早稲田大学図書館所蔵。
- (28) 桂川甫周『和蘭字彙』山城屋佐兵衛、1855-58年。
- (29) 『改正増補訳鍵』に「健康」という訳語があることを指摘したのは、佐藤喜代治氏である(『国語語彙の歴史的研究』明治書院、1971年、345頁)。
- (30) 本木正栄・楳林高美・吉雄永保編『語厄利亜語林大成』1814年。本稿では長崎歴史文化博物館所蔵本の影印本(日本英学史料刊行会編、大修館書店、1982年)に拠った。なお、形態としては辞書として不十分と言われるもするが、『語厄利亜語林大成』に先立って編集された『語厄利亜興学小筌』(本木正栄他編、1811年)でも、health 壯健 堅固と書かれている。
- (31) オランダ語の書き込みがあるのは、本稿が参照した影印本の底本のみである。

- 詳細は井田好治「長崎本『諳厄利亞語林大成』の考察」（日本英学史料刊行会編『長崎原本『諳厄利亞興学小筈』『諳厄利亞語林大成』研究と解説』大修館書店、1982年）参照。
- (32) 堀達之助『英和对訳袖珍辞書』、1862年。
 - (33) 『締盟各国条約彙纂』第1篇、1051頁。
 - (34) 『締盟各国条約彙纂』第1篇、1051頁。もしくは『続通信全覽』類輯之部、地処門634、外務省外交史料館所蔵（国立公文書館アジア歴史資料センター：レファレンスコードB13090446000、居留地／横浜外国人居留地一件 二）。
 - (35) 「四公使ヨリ来タセシ約書訳」『続通信全覽』類輯之部、地処門634、外務省外交史料館所蔵（国立公文書館アジア歴史資料センター：レファレンスコードB13090446000、居留地／横浜外国人居留地一件 二）。
 - (36) 上安祥子「幕末維新期におけるパブリックなるものの受容——柴田剛中と福沢諭吉の場合」『白鷗大学論集』第31巻第1号、2016年。
 - (37) 『続通信全覽』の目録では「四公使ヨリ来タセシ約書訳」という件名になっている。
 - (38) 杉浦守邦「「健康」という語の創始者について」『日本医史学雑誌』第43巻2号、1997年（以下、杉浦A論文とする）、同「再度、「健康」という語の創始者について」『医譚』94号、2011年（以下、杉浦B論文とする）。
 - (39) 八木保・中森一郎「用語「健康」の由来を求めて」『保健の科学』第40巻第10号、1998年（以下、八木・中森A論文とする）、同「用語「健康」の由来を求めて（第2報）」『保健の科学』第41巻第8号、1999年（以下、八木・中森B論文とする）、同「用語「健康」の由来を求めて（第3報）」『保健の科学』第41巻第12号、1999年（以下、八木・中森C論文とする）、八木保「「健康」という語の起源とその流布について」『保健の科学』第43巻第8号、2001年（以下、八木論文とする）。
 - (40) 杉浦A論文。
 - (41) 八木・中森C論文、954頁。
 - (42) 八木論文、668頁。
 - (43) 杉浦B論文、6412（20）頁。
 - (44) 八木・中森B論文、636頁。
 - (45) 杉浦B論文、6403（11）頁。
 - (46) 杉浦B論文、6411（19）頁。
 - (47) 北澤一利『「健康」の日本史』平凡社新書068、2000年。
 - (48) 註（47）書、18頁。
 - (49) 「全軀ノ内外諸器ノ景象機関ノ巧ト雖トモ纖毫ノ微ト雖モ、各其形色状態官能位置ノ、相連属シ相區別シ、以テ不測ノ妙用ヲ逞スル天機ヲ觀察シ、此ニ因テ、一ニハ能其平常、健康ヲ保テ長ク生育有活スル所以ノ理ヲ曉リ」高野長英「漢洋内景説」高野長運編集『高野長英全集』第2巻（医書）、高野長英全集刊行会、1978年、397頁。
 - (50) 註（47）書、18頁。

- (51) 同上。
- (52) 八木氏が参照されたのは香川大学図書館所蔵のもので、『検籠』という書名だが、原題『検籠韻府』の写本である。以下、八木氏に関する記述についても、『検籠韻府』で統一する。なお、『検籠韻府』については、京都市立西京商業高等学校図書館編『京都市立西京商業高等学校所蔵洋学関係資料解題Ⅰ』1967年、が詳しい。ただし、今回筆者が参照した国立国会図書館所蔵の『検籠韻府』について言及されておらず、『続検籠韻府』のみ記述されている。国会図書館本の『検籠韻府』は「善庵家蔵」銘入印刷罫紙が用いられており、もともとは儒者の朝川善庵(1781-1849)の家蔵本かと推測される。『続検籠韻府』は榛斎の私塾、風雲堂の文字が入った罫紙が使われている。
- (53) 以上、八木・中森C論文、953頁、杉浦B論文、6406-6407(14-15)頁。
- (54) François Halma, *Woordenboek der Nederduitsche en Fransche taalen*, 1729.
- (55) 杉本つとむ氏がオランダ語 *voorspoedig* が「福祉(ノ)」と訳されている例をあげ、現代の英語 *welfare* に安寧や福祉といった訳語があるのは、オランダ語の翻訳が淵源であろうと指摘されている(杉本つとむ『江戸時代翻訳語の世界——近代化を推進した訳語を検証する』八坂書房、2015年、294-296頁)。ただし、当時の蘭学者(翻訳者たち)の理解は、「社会とか一コミュニティの福祉より、個人の福祉(無事)に限定され」ていた、としている。
- (56) 『病学通論』題言。
- (57) 『病学通論』卷之二「疾病」の項。
- (58) 福沢諭吉『福翁自伝』『福澤諭吉全集』第7巻、岩波書店、1959年、83頁(以下、『福澤諭吉全集』は『全集』とする)。
- (59) 福沢諭吉『福翁自伝』前掲書、81頁。
- (60) 福沢諭吉『増訂華英通語』『全集』第1巻、185頁。原著の『華英通語』からひきついだ、漢字による音註ははぶいた。
- (61) 福沢諭吉『増訂華英通語』前掲書、70頁。
- (62) 福沢諭吉『福翁自伝』前掲書、83頁。ホルトロップは文末表3-1の②と3-2の③である。
- (63) *heil*については、文末表1-2参照。
- (64) 福沢諭吉『福翁自伝』前掲書、96頁。早川勇氏によれば、このウエブスターの辞書は Noah Webster, Chauncey Allen Goodrich, John Walke, *A Pronouncing and Defining of the English Language*, 1859である(早川勇『ウエブスター辞書と明治の知識人』春風社、2007年、205頁)。
- (65) 福沢諭吉『西洋事情初編』卷之一『全集』第1巻、303頁。
- (66) 福沢諭吉「福沢全集緒言」西洋事情の項、『全集』第1巻、26頁。
- (67) 「横浜競馬場遊楽所設置一件」『続通信全覽』類輯之部、地処門、競馬場遊園、外務省外交史料館所蔵(国立公文書館アジア歴史資料センター：レファレンスコード B13090475200)。
- (68) 同上。
- (69) [遊籠地区設置申請の件]福沢諭吉「幕末外交文書訳稿」『全集』第20巻、1963年、

642-643 頁。『続通信全覧』に記載された文書は、濁点がない、助詞の「は」がカタカナである、といった違いがあるだけである。

- (70) 『全集』第 20 巻、481 頁及び 643 頁の註参照。
- (71) 西周「人世三宝説」一〔『明六雑誌』第 38 号所収〕(山室信一・中野目徹校注『明六雑誌』(下)岩波文庫、2009 年、251 頁)。
- (72) 西周「人世三宝説」四〔『明六雑誌』第 42 号所収〕(山室信一・中野目徹校注『明六雑誌』(下)岩波文庫、2009 年、363 頁)。
- (73) 『鹿野政直思想史論集』第五巻、2008 年、9-10 頁(初出『健康観にみる近代』朝日選書、2001 年)。
- (74) 福沢諭吉「通俗民権論」〔第七章 身体を健康にする事〕『全集』第 4 巻、1959 年、595 頁。
- (75) 福沢諭吉「通俗民権論」〔第一章 総論〕前掲書、578 頁。
- (76) 福沢諭吉「通俗民権論」〔第七章 身体を健康にする事〕前掲書、592 頁。
- (77) 福沢諭吉「通俗民権論」〔第一章 総論〕前掲書、578-579 頁。
- (78) 福沢諭吉を中心に、「健康」概念の変遷を北澤一利氏が論じている(北澤一利「日本の近代化に伴う「健康」概念の変遷の系譜」『第 2 回「健康文化」研究助成論文集』No.2、1996 年、北澤一利『「健康」の日本史』平凡社新書、2000 年)。北澤氏は「国による計画的な「体格体力」の向上を主張するように転身したことは、福沢にしてみれば本意なことであったと思います」(『「健康」の日本史』63 頁)という。たしかに本意であったかもしれないが、ならばなぜ本意のままにそう述べたのか、他に民権を伸張する提案はなかったのか、そういったことを含め、福沢の健康観については今後を期したい。

【表1-1：蘭日辞書】 ※参考としてあげた⑦をのぞき、「健康」が登場する項目を網掛けにしている。

- ① F.Halma, *Nederduits woordenboek*, 1796. (稲村三伯『ハルマ和解』)
- ② 藤林淳道『訳鍵』、1810年。
- ③ 宇田川榛斎『検籠韻府』(写)、『続検籠韻府』(写)、原本成立年代、書写年代とも不明。
 ※『続検籠韻府』の語義には(続)とした。
 ※原本の成立は1813～1822ごろと推定されている(片桐一男「阿蘭陀通詞馬場佐十郎に受益の江戸の蘭学者蘭学者達」『法政史学』22、1970年)。
- ④ 吉雄権之助他訳『道訳法児馬』(原著 F.halma, 編著 Hendrik doeff)、坪井信道(写)、1833年。
- ⑤ 桂川甫周『和蘭字彙』山城屋佐兵衛、1855-58年。
- ⑥ 広田憲寛『増補改正訳鍵』須原屋茂兵衛、1857年。
- ⑦ 講談社オランダ語辞典、1994年。

	gezond	gezondheid	welstand	welvaaren	welzijn	welwezen
①	快復	康健、胴着ト 縹絆ノ間ニスル 帯	健康、完全	同上ナル [welstand と 同上：健康、 完全]、天幸ナル、 天幸	健康	健固
②	康健、快復、 贈遣	康健、襷ト縹 絆ノ間ノ帯	健康、完全	同上 [welstand と 同上：健康、 完全]、天幸、 適意	堅固、安全	[※ welwezen ではなく、 welwezenを項 目として] 健固
③	gezond verstand 尋常通例ノ思 慮、格別ノ知 識ナクシテ	なし	※ welstand の項目はない が、 welwezenが welstandと 同義ということ で網掛けをし た。	ヨククラス、健康 in goede gezondheid 又天幸ニ在ル	健康、ヨクア ル、ヨククラス、 無事安全 welweezen, welstand, welvaart / (続)健康無 事	健康、無事 welstnad, welzijn / (続) ヨク治メル

④	堅固なる、 無病なる	堅固、腹巻	堅固又安全	達者なる又安全なる、善く暮らす	welwezen. 安全又堅固	welstand. 安全又健固、 welzijn
⑤	壮ニスル、壮ナル又無病ナル	壮ナル事、 腹巻	堅固又安全	達者ニアル又安全ニアル、善く暮ラス、堅固又安全	welwezen	welstand. welzijn. 安全又堅固
⑥	健康、快復、贈遣、壮ニスル	健康、襪ト縹絆ノ間ノ帯、腹巻	堅固、安全	達者ニアル、安全ニアル、善く暮ス、堅固、安全	安全、堅固	安全、堅固
⑦	健康な、元気な、丈夫な、健康によい、健康的な、衛生的な、(判断・政策などが)健全な、正常な	健康 (health, healthiness)、健康によいもの [こと] (wholesomeness)、健全さ (soundness)	健康、健全 (health)、繁栄、富裕 (prosperity)	[※ welvaaren ではなく、welvaren を項目として] 繁栄する、盛んになる (prosper, thrive, be prosperous)、健康である (be in good health)、繁栄 (prosperity)、健康 (health)	福祉、福利、幸福 (welfare)、健康 (health)	なし

※③の gezond の語義に関して、八木論文 667 頁では gezond welstand となっているが、表中に記載した通り、gezond verstand であることは、上記論文に掲出された画像データでも確認できる。

【表1-2：蘭日辞書】 ※参考としてあげた⑦をのぞき、「健康」が登場する項目を網掛けにしている。

①～⑦は、表1-1と共通である。

	heil	opkoomen	pluis
①	通ル、許ス、保ツ、康健、利潤	顕出ル、萌芽ヲ生スル、瘞ス、富ニ居ル、日ナドノ立昇ル、海岸ニ着ク	全、皆、毛ムクタチタル
②	通ル、許ス、保ツ、康健、利潤	顕出、芽出、起上、着岸、居富	全、皆、健康、毛茸
③	(続) 洪福	boven komen, 升ル、vijzen (vijzelenのことか)、升ル、to voor schijn komen, 見ハレ来ル、opwellen, 涌キ上ル、uitspruiten, 生スル、ten geneezen, 治スル、tot staat komen, 富ム、rijk worden, 富ム、oprijzen, 升ル、van de wal of haven komen, 土堤湊ニ着スル	なし
④	安全、welstand, 得	opwellen, ワキアガル、uitspruiten, 萌ル、geneezen, gezond worden, 健康ナル又快気スル、tot staat komen, rijk worden, 昇進スル又位ニツク、oprijzen, タチノボル、voor de wal of in de haven komen, オカス又湊ニ入り来ル	gaaf, gezond, 無病ナル、vezel, raveltje, nop, 織物或ハ着物に付ておるこみ塵など [以下、細字双行: 此方の衣服に綿のふき出て玉ヲなしたるをいふ]
⑤	安全、welstand, 得	涌キアガル、uitspruiten, 萌ル、geneezen, gezond worden, 健康ナル又快気スル、tot staat komen, rijk worden, 昇進スル又富貴ニナル、oprijzen, 立チ登ル、voorde wal of in de haven komen, 陸マタ湊ニ入来ル	無病ナル、織物或ハ着物ニ付テ居ル埃塵杯、[以下、細字双行: 此邦ノ衣服ニ綿ノフキ出テ玉ニナリタルヲモ言フ]
⑥	通ル、許ス、保ツ、康健、利潤、安全	昇進スル、顕出、芽生、起上、着岸、富貴ニナル、涌上ル、健康ニナル、快気スル	全、皆、健康ナル、無病ナル、織物或ハ着物ニ付テ居ル埃塵
⑦	平安、安寧、幸福 (welfare)、よいこと、役立つこと、益 (good)、救済、(魂の救い) (salvation)	整頓する、(庭などを)きちんと手入れする (tidy up; do up)、直す、(…の)健康を回復させる、修繕する (put right; patch up)、実行する、処理する (carry) out, manage	毛羽、綿毛 (bit of fluff)

【表2：英華（英漢）辭書】

- ① Robert Morrison Morris, *A Dictionary of the Chinese Language*, 1815-22.
- ② Samuel Wells Williams, *An English and Chinese Vocabulary, in the Court Dialect*, Office of Chinese Repository Macao, 1844. (『英華韻府歷階』)
- ③ Walter Henry Medhurst, *Chinese and English Dictionary*, Mission Press, Shanghai, 1847-48. (『英漢辭典』)
- ④ William Lobscheid, *English and Chinese Dictionary: With the Punti and Mandarin Pronunciation*, 1866-69.
- ⑤ 斯維爾士維廉士 (Samuel Wells Willams) 著／衛三畏 (Samuel Wells Willams) 鑑定／柳沢信大校正訓点『英華字彙』1869年。
※著者と鑑定者は同一人物。
- ⑥ 中村敬字校正／津田仙・柳沢信大・大井鎌吉全訳『英華和訳字典』山内軒、1879-81年。
- ⑦ 羅布存德 (W. Lobscheid) 原著／井上哲次郎訂增『訂增英華字典』藤本、1883年。
- ⑧ 羅布存德 (W. Lobscheid) 原著／井上哲次郎增訂『增訂英華字典』誠之堂書店、1906年。

	health	healthy
①	injure health, 壞身、to take means to preserve health, 損生	the sick, the old and feeble men and women, 壯病老衰男婦
②	injure health, 壞身	爽快、身安、精神
③	平安、安寧、無恙	壯盛、康健、身体平安、清爽、爽快
④	康寧、平安、安寧、壯健、康健、自然、無恙、無病無痛	壯、壯健、康健、康寧、壯盛、強健、精神爽利、清爽、爽快、身体平安、身壮力健、好壯健、壯貌
⑤	restored to health, 元ニ復シメル、injure health, 身ヲ壞ル	爽快ナル、身安キ、精神
⑥	康寧、平安、安寧、壯健、康健、自然、無恙、無病無痛、ケンカウ、アンネイ、ツツガナシ、スコヤカ、ムビヤウ	壯、壯健、康健、康寧、壯盛、強健、精神爽利、清爽、爽快、身体平安、身壮力健、ケンカウナル、アンネイナル、ツツガナキ、スコヤカナル、ムビヤウナル、タツシヤナル
⑦	康寧、平安、安寧、壯健、康健、自然、無恙、無病無痛	壯、壯健、康健、康寧、壯盛、強健、精神爽利、清爽、爽快、身体平安、身壮力健、好身子
⑧	康寧、平安、安寧、壯健、康健、自然、無恙、無病無痛	壯、壯健、康健、康寧、壯盛、強健、精神爽利、清爽、爽快、身体平安、身壮力健、好身子

【表 3 - 1 : 蘭英辞書】

① Willem Sewel, *Korte Wegwyzer der Engelsche Taal*, Amsterdam, 1754.

※①について、1761年版のみに見られる訳語には(61)を付した。

② John Holtrop, *A new English and Dutch dictionary, Nieuw Nederduitsch en Engelsch woordenboek*, Dordrecht en Amsterdam, 1789-1801.

※②は第1巻が蘭英、第2巻が英蘭、③は第1巻が英蘭、第2巻が蘭英。

③ Dirk Bomhoff, *A New Dictionary of the English and Dutch Language*, Dordrecht en Amsterdam, 1832.

④ Hendricus. Picard, *A new pocket dictionary of the English and Dutch languages*, 1843.

	gezondheid	welstand	welvaren	welwezen	welzijn	備考
①	health	なし	なし	なし	なし	[welvaartを項目として] prosperity, weal, welfare (61) / gesond なし
②	health, healthfulness, wholesomeness, soundness, in goede gezondheid zijn, to be in good health	(welvaart) wellbeing, welfare, happiness, prosperity (gezondheid) verneemen, to enquire after one's health	[※ welvarenではなく、welvaarenを項目として] (goede toestand, voerspoed) welfare, prosperity	[※ welwezenではなく、welweezenを項目として] (welzijn, welstand, welvaaren) well-being, welfare	(welweezen, welstand welvaart) wellbeing, welfare	[gezondを項目として] healthy, wholesome, hale, healthful, healthsome, sound
③	health	goede gesteldheid van iets, prosperity, weal, happiness, wellbeing, welfare	met hebben, to be in good health	welstand	welstand	[welvaartを項目として] weal, welfare, prosperity, happiness, healthiness, felicity
④	health, soundness, wholesomeness orthodox; sash, girdle of health	welfare, wellbeing, good health	welfare	welzijn, welfare, wellbeing, prosperity	なし	[welvaartを項目として] welfare, prosperity

【表3 - 2 : 英蘭辞書】

- ① Willem Sewel, *Korte Wegwyzer der Nederduytsche Taal*, Amsterdam, 1760.
- ② William Sewel, *A compleat dictionary, English and Dutch, to which is added a grammar, for both languages*, Amsterdam, 1766.
- ③ John Holtrop, *A new English and Dutch dictionary, Nieuw Nederduitsch en Engelsch woordenboek*, Dordrecht en Amsterdam, 1789-1801.
- ④ Dirk Bomhoff, *A New Dictionary of the English and Dutch Language*, Dordrecht en Amsterdam, 1832.

	health
①	<i>gezonthed</i>
②	<i>gezondheid, heil</i> , to be in good health, <i>in goede gezondheid zyn</i>
③	<i>gezondheid, welvaaren, heil</i> , to be in health (or to have one's health) , <i>gezond zijn, wel-vaaren</i>
④	<i>gezondheid, heil</i>

(本学非常勤講師)